

1 1. DCS 再年末調整処理について

Q11-1. 再年末調整処理は、いつまでできますか？

A11-1. 基本的に、税務署提出期限の1月中に終了するようにしてください。2月以降も処理をすることは可能ですが、お客様にて税務署・市区町村等への連絡も合わせてお願いします。なお、再年調処理が可能な期間は、当年の年末調整終了後～翌年の年末調整処理実施前までです。

Q11-2. 再年末調整処理を行った結果、還付になりました。1月給与時に「所得税・調整」(540)に金額を入力してもよいですか？

A11-2. 「所得税・調整」(540)の欄は使用しないでください。この欄にて還付調整をしてしまうと、翌年分の所得税累計に加算されてしまいます。変動控除の「その他控除」等にマイナスで金額をご入力ください。また、追徴になった場合はプラスで金額をご入力ください。

なお、外部出力にて「過不足額_今回」にセットされている値が、控除欄に登録する金額となります。(再年調処理を複数回行った場合は、「過不足額_累計」から還付(追徴)済の金額を除いてください。)

Q11-3. 年末調整処理終了後、母親を扶養に入れることになったので再年末調整処理を行いました。1月給与にて再度『人事メニュー』の入力をする必要はありますか？

A11-3. はい、入力する必要があります。再年末調整処理で入力したデータは、次回給与処理等への引継ぎは行いませんので、必要であれば次回処理までに必ず『人事メニュー』(「家族情報」もしくは「扶養優先情報」)の登録をお願いします。

Q11-4. 1 2月給与の同時年末調整時に、「年調区分」を「1：非年調者」にした人を、再年末調整処理を行って年末調整したいが可能ですか？

A11-4. 『再年調メニュー』の「区分」を「2：年調指示」にしてください。

『給与計算』⇒『再年調メニュー』－「2. 個人別入力」「再年末調整人事」

PROSRV
お客様番号：A084 使用者：ボックO
前回ログイン日時：2018/08/02 11:36:50

メニュー(再年調) > 再年末調整人事登録

再年調人事 | 再年調家族 | 再年調金額

社員検索

給与会社	001 三菱総研DCS株式会社	処理種別	再年調	対象年度	2016
社員番号	A0000001	所属		入社年月日	1992.04.09
漢字氏名	青木 俊夫	カナ氏名	アキ トシオ	在職区分	在職
				退職年月日	

上記ヘッダ情報の更新タイミングについて

本人情報

対象者区分(人事・家族)	<input checked="" type="checkbox"/>	対象者区分(金額)	<input checked="" type="checkbox"/>
漢字氏名	青木 俊夫 (半角)	カナ氏名 必須	アキ トシオ (半角)
英字氏名	AOKI TOSHIO (半角)	英字使用	<input type="checkbox"/>
漢字氏名(戸籍)		カナ氏名(戸籍)	
性別	<input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性	生年月日 必須	1975/04/01 (半角) <input type="checkbox"/> 省略
入社年月日	1990/04/09 (半角)	退職年月日	
所属 必須	9000022000 (半角)		
役職			
雇用形態	0 正社員	税表区分	A 甲欄・機械計算使用
障害者	0 (健康者)	寡婦	0 非該当
勤労学生	0 非該当		
地方税 必須	000 (半角)	源泉 必須	000 (半角)
災害者	0 非該当	外国人	0 非該当
区分	1 非年調者	死亡年月日	
普通徴収希望	<input type="checkbox"/>		

Q11-5. 再年末調整処理で、配偶者に障害者情報が含まれる場合の入力方法を教えてください。

A11-5. 次の（１）～（３）の場合ごとに、入力方法が異なります。

（１）配偶者を障害者として追加登録する場合

例 1-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者を、障害者とする場合

- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに「氏名（同配）」を追加登録
- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

例 1-2) 「控除対象配偶者」である配偶者を、障害者とする場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

（２）配偶者の障害者登録を削除する場合

例 2-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者かつ障害者である配偶者を、障害者とししない場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

例 2-2) 「控除対象配偶者」かつ障害者である配偶者を、障害者とししない場合

- ・扶養情報（※ 2）にて該当する障害者数を変更

（３）配偶者情報に障害情報を登録していたが、本人の人事属性や金額、配偶者・扶養親族（年少扶養含む）情報の項目をいずれか一つでも追加・訂正する場合

例 3-1) 「控除対象配偶者」でない同一生計配偶者かつ障害者である配偶者を有していて、本人の人事属性や金額、配偶者情報・扶養親族（年少扶養含む）情報の項目のいずれか一つでも訂正する場合

- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに、「氏名（同配）」を追加登録

例 3-2) 本人所得金額変更に伴い、障害者である配偶者を「控除対象配偶者」から「同一生計配偶者（同配）」に変更する場合

- ・『課税対象額累計・調整』または『本人合計所得加算額』（※ 3）の変更
- ・『摘要欄 1』『摘要欄 2』（※ 1）のいずれかに、「氏名（同配）」を追加登録
- ・「再年末調整家族」（※ 4）より削除

例 3-3) 本人所得金額変更に伴い、障害者である配偶者を「同一生計配偶者（同配）」から「控除対象配偶者」に変更する場合

- ・『課税対象額累計・調整』または『本人合計所得加算額』（※ 3）の変更

『給与計算』⇒『再年調メニュー』－「2. 個人別入力」「再年末調整人事」

扶養情報	
配偶者有無	1 戸籍上配偶者あり
一般控除扶養人数	0 (半角)
年少扶養親族数	1 (半角)
同居老親外人数	0 (半角)
特別障害者同属	0 (半角)
特別障害者同属外	0 (半角) (※ 2)

摘要欄	
摘要欄 1	(全角)
摘要欄 2	(全角) (※ 1)